

令和7年度兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科
(後期3年のみの博士課程)学生募集概要

アドミッション・ポリシー

連合学校教育学研究科(博士課程)は、兵庫教育大学を基幹大学とし、上越教育大学、岐阜大学、滋賀大学、岡山大学及び鳴門教育大学の6大学が連合して構成している後期3年のみの博士課程であり、実践に根ざした学校教育学を独自の学問分野として確立し、今日の教育課題の解決と学校教育の質的改善・改革に貢献することを目的とします。

本研究科は、学校教育実践について高度で専門的な研究を行い、学校教育実践学及び教科教育実践学の分野において、自立して研究・実践できる研究者及び専門職教育者を志向する人材を求めます。

入学前に身に付けておくべきこと

- ・研究・実践を遂行するための十分な専門的知識を有すること
- ・研究・実践を遂行するうえで必要な深い理解力・洞察力を有すること
- ・自らの問題意識に基づき、学術的観点をもって主体的・積極的に研究を遂行する能力を有すること

入学者選抜の基本方針

連合学校教育学研究科(博士課程)のアドミッション・ポリシー(入学者受入れの方針)に基づき、研究分野に関する専門的知識や理解力・洞察力などを備え、研究を遂行する能力を有しているかを総合的に判断できる試験及び成績証明書の審査の結果を総合して入学者を選抜します。

ディプロマ・ポリシー

連合学校教育学研究科(博士課程)は、所定の単位を修得し、必要な研究指導を受け、博士論文の審査及び最終試験に合格して、教育実践学の研究を自立的、協働的に遂行する資質・能力を有することが認められた者に博士(学校教育学)の学位を授与します。

◎「フレックスタイム・カリキュラム制度」について

本研究科では、現職教員等の職業を有する者及び在学中に就職した者に対する教育方法の特例として、休業期間、休日及び夜間等に、授業科目(一部除く)を履修できる「フレックスタイム・カリキュラム制度」を導入しています。

1 専攻別学生募集人員

専攻	連合講座	募集人員
学校教育実践学専攻	学校教育方法 学校教育臨床	12人
先端課題実践開発専攻	先端課題実践開発	6人
教科教育実践学専攻	言語系教育 社会系教育 自然系教育 芸術系教育 生活・健康系教育	18人
合計		36人

2 標準修業年限 3年

3 出願資格

次の(1)から(7)のいずれかに該当する者

- (1) 修士の学位又は専門職学位(学校教育法第104条第1項の規定に基づき学位規則(昭和28年文部省令第9号)第5条の2に規定する専門職学位をいう。以下同じ。)を有する者及び令和7年3月までに取得見込みの者
- (2) 外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和7年3月までに授与される見込みの者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和7年3月までに授与される見込みの者
- (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和7年3月までに授与される見込みの者
- (5) 国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法(昭和51年法律第72号)第1条第2項に規定する1972年12月11日の国際連合総会決議に基づき設置された国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者及び令和7年3月までに授与される見込みの者
- (6) 文部科学大臣の指定した者(平成元年文部省告示第118号)
- (7) 本研究科において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達した者及び令和7年3月31日までに24歳に達する者

なお、出願資格(6)又は(7)により出願しようとする者は、別途「7 出願資格認定審査」を受けなければならないので、注意すること。

4 出願期間 令和6年12月3日(火)～12月9日(月) 必着

5 試験期日 令和7年2月9日(日)

気象警報等が発令された場合や不測の事態により試験を中止した場合、予備日(2月16日(日))に試験を実施することがあります。

6 選抜方法

入学者の選抜は、次の方法により行う。(注1、2)
ア. 事前課題 イ. 口述試験(オンライン面接)

注1. 選抜方法の詳細は10月上旬公表の「学生募集要項」でご確認ください。
2. 口述試験(オンライン面接)は、Zoom(Zoom Video Communications社の提供するオンライン通信アプリケーション)を使用して行う予定としています。

7 出願資格認定審査

「3 出願資格」(6)(7)により出願しようとする者は、以下のとおり書類を提出し、出願資格認定審査を受けること。
※ 出願資格認定審査の書類を提出するに際しては、希望する主指導教員と事前に打合せを行うこと。

(1)提出書類

書 類 等	概 要
① 入学試験出願資格認定申請書	所定の用紙によること。(※)
② 履歴書	所定の用紙によること。(※)
③ 成績証明書	出身大学の学長又は学部長が作成し、厳封したものを提出すること。
④ 研究歴申立書	所定の用紙によること。(※)
⑤ 研究業績書	表紙は所定の用紙によること。(※) 修士の学位相当の論文の別刷又は研究の成果(写)を添付すること。 芸術系の場合は作品発表等、体育系の場合は実技歴等の内容を併せて提出すること。

(注)上記の書類以外に、必要に応じて証明書等の提出を求めることがある。
※ 出願資格認定申請に係る所定の用紙の送付を希望する場合は、兵庫教育大学入試課へ連絡すること。

(2)提出方法

提出方法は、必ず「書留・速達」により、郵送すること。
なお、書類の分量が多く、所定の封筒を使用できない場合は、速達かつ受取の配達記録が残る方法等(レターパックプラス等)により郵送すること。
ア 提出期間:令和6年10月8日(火)～10月10日(木) 必着
イ 提出先:〒673-1494 兵庫県加東市下久米942-1 兵庫教育大学入試課

(3)審査方法 出願資格認定審査は、提出書類による審査を行い、更に必要な場合は、口述試問による審査を行う。

(4)口述試問の方法等 口述試問は、専門科目について所定の時間、質疑応答を行う。

(5)審査結果の通知 審査の結果は、後日通知する。

8 学生募集要項(出願書類)の請求方法

「学生募集要項」は、10月上旬公表予定です。
「学生募集要項」を必要とする場合は、封筒の表に「博士課程学生募集要項請求」と朱書きし、角形2号の返信用封筒(請求者の郵便番号、住所、氏名を明記し、310円分の切手をはり付けたもの)を同封し、各構成大学宛に郵送で請求してください。また、Webページ上からも請求できます。

《請求先》

兵庫教育大学入試課
〒673-1494 兵庫県加東市下久米942-1
電話(0795)44-2067

滋賀大学教育学部入学試験係
〒520-0862 滋賀県大津市平津2-5-1
電話(077)537-7711

上越教育大学入試課
〒943-8512 新潟県上越市山屋敷町1番地
電話(025)521-3293

岡山大学教育学系教務学生グループ
〒700-8530 岡山県岡山市北区津島中3丁目1-1
電話(086)251-7605

岐阜大学教育学部学務係
〒501-1193 岐阜県岐阜市柳戸1-1
電話(058)293-2206

鳴門教育大学入試課
〒772-8502 徳島県鳴門市鳴門町高島字中島748番地
電話(088)687-6131

《学生募集に関する照会先》
兵庫教育大学入試課
〒673-1494 兵庫県加東市下久米942-1
電話 (0795)44-2067
E-mail office-nyushi-t@ml.hyogo-u.ac.jp